

## 条例制定

# 総合計画策定の根拠を 町独自で定める

### 国見町総合計画策定 条例

(要旨) 基本構想を定める  
ことが地方自治法に規定さ



国見のこれからを考える(まちづくりカフェ)

審査会の設置を合わせて規定する。  
(全員賛成で可決)

### 県営ほ場整備の 分担金を徴収

国見町県営土地改良  
事業による分担金の  
徴収に関する条例

(要旨) 土地改良法に基づ  
き、県営ほ場整備の実施に  
あたり分担金を徴収するた  
め、総額と徴収額など必要  
な事項を定める。  
(全員賛成で可決)

### 道の駅管理の 必要事項を規定

国見町道の駅の設置及  
び管理に関する条例

(要旨) 道路利用者への休  
憩の場の提供、情報の発信  
並びに子育て支援の充実を  
図ることで町民と来訪者と  
の交流を促進し、地域産業

の振興や地域の防災拠点と  
して町民の福祉の向上を  
図ることを目的として、国と  
一体型で道の駅を設置し、  
その管理に関して必要な事  
項を定める。  
(全員賛成で可決)

### 宿泊施設は 含まれないのか

**問** (浅野富男議員)  
条例に宿泊施設の  
記載がないが、複合施設の  
中には含まれないのか。

**建設課長** 条例上は起債に係  
る事業としての名称  
を付けており、宿泊の部分  
は「避難者休憩施設」とい  
う名称である。施設オー  
プンの際には、改めてわかり  
やすい呼び名を付けたいと  
考えている。

## 条例改正

### 地域密着型通所介護 の基準を追加規定

指定地域密着型サ  
ービスの事業に関する  
基準を定める条例

(要旨) 介護保険法の改正  
により、新たに地域密着型  
通所介護が創設されること

### 進行中の施設の運営 のための改正か

から、サービスの人員、設  
備および運営に関する基準  
を定めるため改正するも  
の。  
(全員賛成で可決)

**問** (渡辺勝弘議員)  
現在国見の里で進  
めているグループホームや  
\*ミニ特養をうまく運営する  
ための条例改正と考えてよ  
いか。

(要旨) 行政不服審査法の  
改正にともない、第三者機  
関として行政不服、情報公  
開、個人情報保護の3つの

### 第三者機関としての 審査会を設置

国見町行政不服及び  
情報公開・個人情報  
保護審査会条例

れていたが、地方分権を推  
進する趣旨から規定が削除  
されたため、独自に総合計  
画策定の根拠を規定するも  
の。総合計画に関し必要な  
事項を定めることにより、  
総合的かつ計画的な町政運  
営を図り、住民福祉の増進  
に資することを目的とす  
る。  
(全員賛成で可決)

## 保健福祉課長

いずれのサービスもすでにこの条例に盛り込まれている。今回の改正は定員18人以下の小規模のデイサービス事業が対象だが、町内に現在該当するものはない。

※ミニ特養とは  
定員29人以下の小規模特別養護老人ホームのこと。

## 介護職員確保のための方策は

### 問

(浅野富男議員)

介護にあたる職員は待遇も良くないため不足しているが、今後職員をどう確保していくのか。

## 保健福祉課長

基本的にその介護職員を抱える施設が確保に意を配する。介護報酬の部分は今後の国の動向を見極めていき

## 一般議案

## 町振興計画の後期計画を議決

### 第5次国見町振興計画(後期計画)

(要旨)平成28年度から平成32年度までの第5次国見町振興計画の後期計画について定める。

(反対1、賛成10で可決)

## 人口増加を図る計画の具体的な内容を問う

### 問

(村上正勝議員)

移住・定住I・U・J

ターイン促進事業で、農業の担い手の確保と移住・定住人口の増加を図るとあるが、計画の具体的な内容は。

## 企画情報課長

道の駅の徹底活用と農業の振興を図っていくことが基本になる。また、約6割の方が地域に定住するという

実績のある地域おこし協力隊の導入を含めて、移住・定住に向けた事業につなげたい。

※I・U・Jターインとは

①Iターイン  
地方から都市、都市から地方へ移住すること。

②Uターイン

地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。

③Jターイン

地方から大規模都市へ移住したあと、地方近くの中規模都市へ移住すること。

## 観光客を呼び込む司令塔はどの課なのか

### 問

(松浦常雄議員)

町の資源を活かした観光振興の担当課としていくつかの課が示されている。観光客を呼び込むには中心となってPRをする司令塔が必要だと思いがいか。

## 企画情報課長

町民がこの部分はどこに聞けば良いのかわかるよう担当課を1つに絞って記載したが、事業の実施についてはプロジェクトチームを立ち上げて進めている。

## 農業を活かしたグリーンツーリズムの計画の内容は

### 問

(村上正勝議員)

農業を活かしたグリーンツーリズムでは、道の駅の宿泊を利用するのか、特定の農家を活かすのか、どのような計画か伺う。

## 企画情報課長

道の駅の利用が、町にある宝物、資源を体験してもらうことが一番大事になってくる。宿泊の面で言えば、民泊や空き家の活用も十分検討しなければならぬと考えている。

※グリーンツーリズムとは  
農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

## 各事業を総合戦略・振興計画にどうかみ合わせるのか

### 問

(佐藤定男議員)

まち・ひと・しごと創生総合戦略が振興計画を補完する形で進められるのか、それぞれの事業をどのようにかみ合わせていくのか伺う。

## 企画情報課長

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、仕事づくりや人づくり、交流づくりが重要な部分で、それを包括するのが振興計画である。総合戦略に掲げる事業をリーダーシッププロジェクトとし、振興計画(後期計画)を実現させたいと考えている。